

# 向島百花園マネジメントプラン(案)

令和 7 (2025) 年 2 月  
東京都 建設局

## はじめに

I	公園の概要	.....
1	都市計画の概要	
2	開園の概要	
3	主な公園施設	
4	成り立ち・基本的な性格	
5	周辺の土地利用・自然環境	
6	利用概況(利用者数・特色)	
7	整備計画等	
II	目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針	.....
1	目指す姿及び重点取組	
2	ゾーン別基本方針	
III	図面・写真	.....
	現況平面図	
	周辺土地利用図(空中写真)	
	周辺土地利用図(地図)	
	占用基準を緩和する区域図	
	園内の写真	
iv	資料編	.....
	公園の沿革	
	利用状況等データ	
	主な催し物	
	主な活動団体	
	関連する行政計画等	

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン(共通編)」(以下、「共通編」という。)と「公園別マネジメントプラン(個別公園編)」(以下、「個別公園編」という。)の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項(戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション)における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行っていきます。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弾力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

# I 公園の概要

## 園内マップ

### 1 都市計画の概要

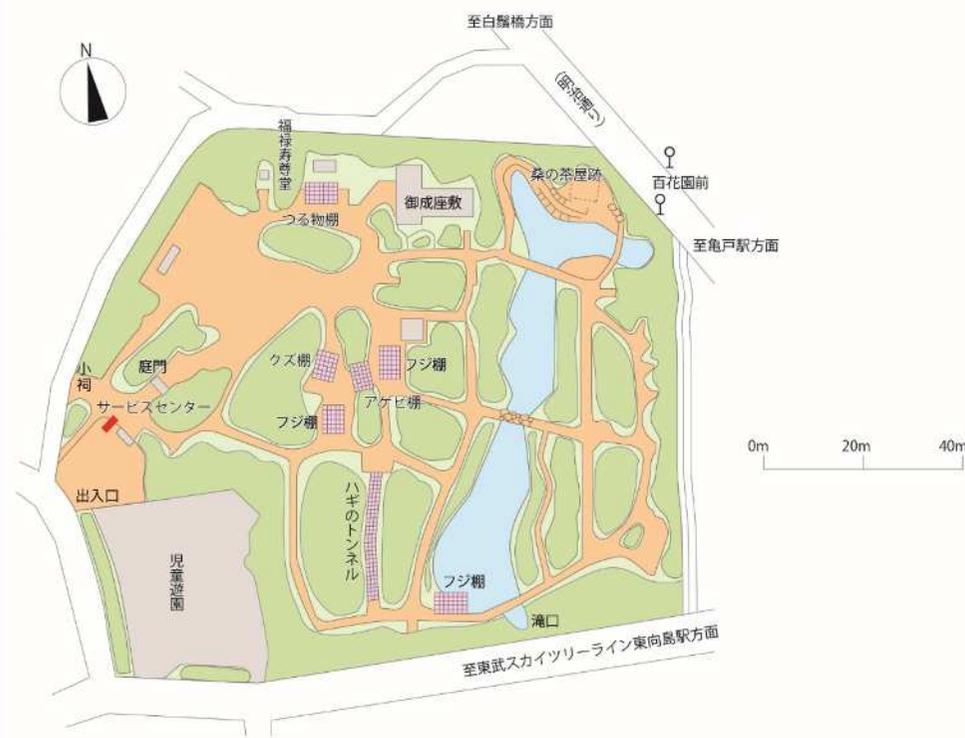
名称	東京都市計画公園第8・3・1号向島百花園公園
位置	墨田区東向島三丁目地内
面積	1.1ha
種別	特殊公園（植物）
決定告示	（当初）昭和32年12月21日 建設省告示第1689号 （最終）平成6年1月28日 墨田区告示第14号

### 2 開園の概要

名称	都立向島百花園（むこうじまひゃっかえん）
開園日	昭和14年7月8日
開園面積	10,885.88㎡（令和6年6月1日現在）
公園種別	特殊公園（動植物）
入園料	一般150円、65歳以上70円 ※小学生以下及び都内在住・在学の中学生は無料
所在地	墨田区東向島三丁目
アクセス	東武スカイツリーライン「東向島」、京成電鉄押上線「京成曳舟」 都営バス 亀戸-日暮里（里22）「百花園前」

### 3 主な公園施設

ハギのトンネル、花の棚、つる物棚、集会場（御成座敷）、児童遊園



## 4 成り立ち・基本的な性格

本園は区部北東部に位置する都市計画公園である。本園は、江戸の町人文化が花開いた文化・文政期（1804～1830年）に造られた庭園であり、佐原菊塙によって開かれたものである。花屋敷、新梅屋敷とも称されたが、文化6年頃から百花園と呼ばれるようになり、また、当初梅園として営まれたが、その後、園主や文人達の構想で詩歌にゆかり深い草本類が多数栽培され、池泉、園路、建物、30余の石碑などを巧みに配した特異の地割を有している。江戸時代の花園として僅かに今日に遺り、貴重な文人庭の遺構として、昭和53年10月に国の名勝及び史跡の指定を受けている。

本園は文化財庭園として、その歴史的文化的価値を広く後世に伝える役割を担っており、また、歴史・文化・自然を兼ね備えた庭園として、都市空間にうるおいと風格を与え、多くの人々に利活用されることによって現代の文化的生活に寄与する役割を有している。

本園は、園内には多数の野草が栽植されており、特に秋の七草のほか、秋季における花草の美しさは有名である。明治の末年頃から草木には枯死してしまったものもあるが、園内の景観は今もなお趣を保ち、開園当時の家屋が残されており、江戸時代の花園として現存する数少ないもののひとつである。また、平成14年には、東京都景観条例で「特に景観上重要な都選定歴史的建造物等」に定められている。

## 5 周辺の土地利用・自然環境

### (1) 周辺の土地利用

- ・公園の東部、徒歩8分ほどの距離に東武鉄道伊勢崎線・東向島駅が位置する。
- ・園内に福祿寿尊堂があり、隅田川七福神めぐりの中に入っている。

### (2) 自然環境

- ・本園は隅田川の東岸（左岸）の自然堤防の堤内地に発達した沃野に位置する。
- ・諸国の名花、名草、四季折々の草花が植えられた草庭が中心となっている。
- ・ウメ、サザンカ、ツバキ、ムクゲなどの花木も多い。

## 6 利用概況（利用者数・特色）

利用者の多くは、園内の草花の観賞を目的としており、特にハギの開花時期の来園が多い。また、当園の福祿寿尊が隅田川七福神の一つであり、それを巡ってくる利用者も多い。御成座敷は、昼間は句会や茶会、食事会などに利用され、夜間は、同窓会、会合などの利用が多い。

### ①ハギのトンネル

ハギを竹の柵にはわせてトンネル状にした植込みで、百花園の名物である。9月下旬には全長約30mにわたって花のトンネルになる。

### ②花の棚

藤棚があり、5月上旬に甘い香りを放つ赤紫の花をつける。また、園内には他でみられないクズ、ミツバアケビ、カボチャの棚がある。クズは夏に紫紅色の花を、ミツバアケビは春に黒紫色の花をつける。ここのカボチャは食用ではなく、もっぱら色と形を鑑賞する「飾りカボチャ」である。8月の下旬にだいたい色の、直径15cmほどの実が棚にぶらさがり、

### ③池と水生植物

自然の沼池の趣をたたえた池である。一面にはミズバショウ、スイレン、ハナショウブ等があり、色とりどりの花を咲かせる。

## 7 整備計画等

### (1)東京都における文化財庭園の保存活用計画(向島百花園)(令和4年2月)

今後の都立庭園全体の保存活用の方策を示した計画である「東京都における文化財庭園の保存活用計画(共通編)」を受けて、向島百花園の保存活用計画として策定するものであり、向島百花園においてこれまで、保存や修復、復元等に取り組んできた成果を踏まえ、今後の保存、活用・運営、整備についての基本的な方針を示すことを目的としている。

#### 本園の本質的価値

- ① 江戸の園芸文化を受け継ぐ草庭
- ② 江戸・東京の下町文化を今に伝える庭園
- ③ 個人が所有した独自の経営を元に発展してきた庭園

## II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

### 1. 目指す姿及び重点取組

#### 目指す姿

貴重な文化財を後世に引き継ぐため、作庭意図を踏まえた質の高い管理を行うとともに、日本庭園の技術を継承していく。また、伝統文化の体験プログラムや、庭園の魅力・価値を伝える展示の充実を推進していく。

この目標を達成するため、本公園では次のことに重点的に取り組んで行く。

なお、各取組の具体的な内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

#### (1) 文化財庭園の保存・復元と管理の充実

##### 【施策4 歴史と文化をまもる】

- 文化財保護法に基づき、名勝などに指定された文化財庭園を適切に保存するとともに、計画的な修繕を行うなど、その価値や魅力を向上させます。
- 伝統的な庭園管理技能を次世代に引き継ぐとともに、鑑賞空間としての庭園の魅力を向上させるため、庭園の景観を構成する植栽の管理を充実させます。
- 文化財庭園における伝統文化の体験プログラムや、ICT 技術の活用等により庭園の魅力や価値を伝える展示を充実させます。

#### (2) 観光資源としての魅力向上計画的・効果的な事業化

##### 【施策6 にぎわいをふやす】

- 文化財保護法に基づき名勝などに指定された文化財庭園を適切に保存するとともに、池の護岸等の計画的な修繕を行うなど、その価値や魅力を向上させます。(再掲)
- 文化財庭園における伝統文化の体験プログラムや、ICT 技術の活用等により庭園の魅力や価値を伝える展示を充実させます。(再掲)

#### (3) 情報発信や案内機能の強化

##### 【施策6 にぎわいをふやす】

- 都立以外の庭園や文化施設等とも連携し、東京の庭園文化の魅力等を国内外に広く発信します。

## 2. ゾーン別基本方針



## ■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

庭園のもつ特性を正確に把握し、各時代の作庭意図を尊重しつつ、「保存活用計画」に基づき、文化財庭園としての価値と内容を確保する。

江戸時代の大衆嗜好を反映した庶民的な庭園構成を特徴としており、狭い空間に草本を中心とした様々なものが配置されており、来園者の視線も細部にわたることを前提とした管理を行う。

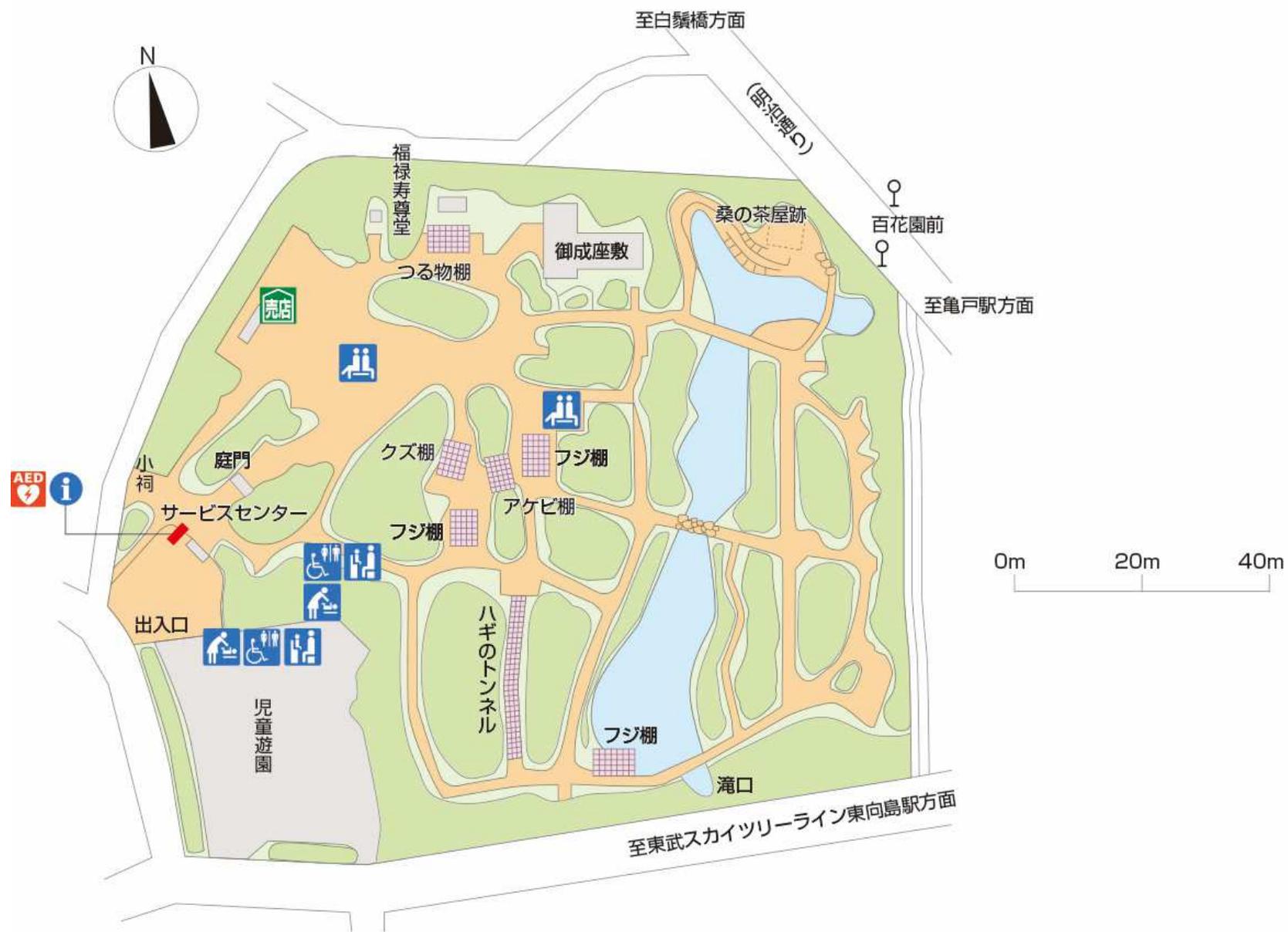
園主や文人達が詩歌にゆかりの深い草花を集めて作庭した江戸時代の文人庭の遺構としての雰囲気や損なうことのないよう留意するとともに、草花の細やかな管理を行うことで、品種の管理、維持に努める。特にトウゴウギクのような、いわれのある植物については、維持保存はもとより、来歴等についてもきちんと把握しておく。

維持管理にあたっては、庭園のもつ静謐な空間を損なうことのないように、作業等について格段の配慮をする。

記号	区分	基本方針
1	草庭の景観ゾーン	・草花を鑑賞する庭として、江戸の園芸文化を体験できる風情を保存活用する。
2	池沼を中心とした水辺の景観ゾーン	・池沼と一体となった草庭の景を保存活用する。
3	疎林と石碑の景観ゾーン	・疎林と石碑から構成かされた都会の静けさの中で草木を鑑賞できる快適な空間を保全する。
4	正門前の景観ゾーン	・江戸の情緒を感じられる庭園の導入としてふさわしい空間の拡充と快適なサービスを提供する管理機能を備えた場として管理する。
B	遊戯広場ゾーン	・児童遊園のあるゾーン 地域の利用ニーズも踏まえつつ、文化財庭園とのつながりを感じられる空間として管理する。子ども用遊具等があり、安全で快適な利用に対応していく。
N	管理ヤードゾーン	庭園の管理のための敷地ゾーン
O	外縁部ゾーン	・民有地等や公道に接する庭園外縁部 本庭園の外縁部は適切に管理し、民有地等に対して良好な景観の提供を図る。民有地等と直接境界を接する所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などにより、直接的な悪影響等を及ぼさないよう適切な維持管理をする。

### Ⅲ 図面・写真

【現況平面図】



周辺土地利用図（空中写真）

向島百花園

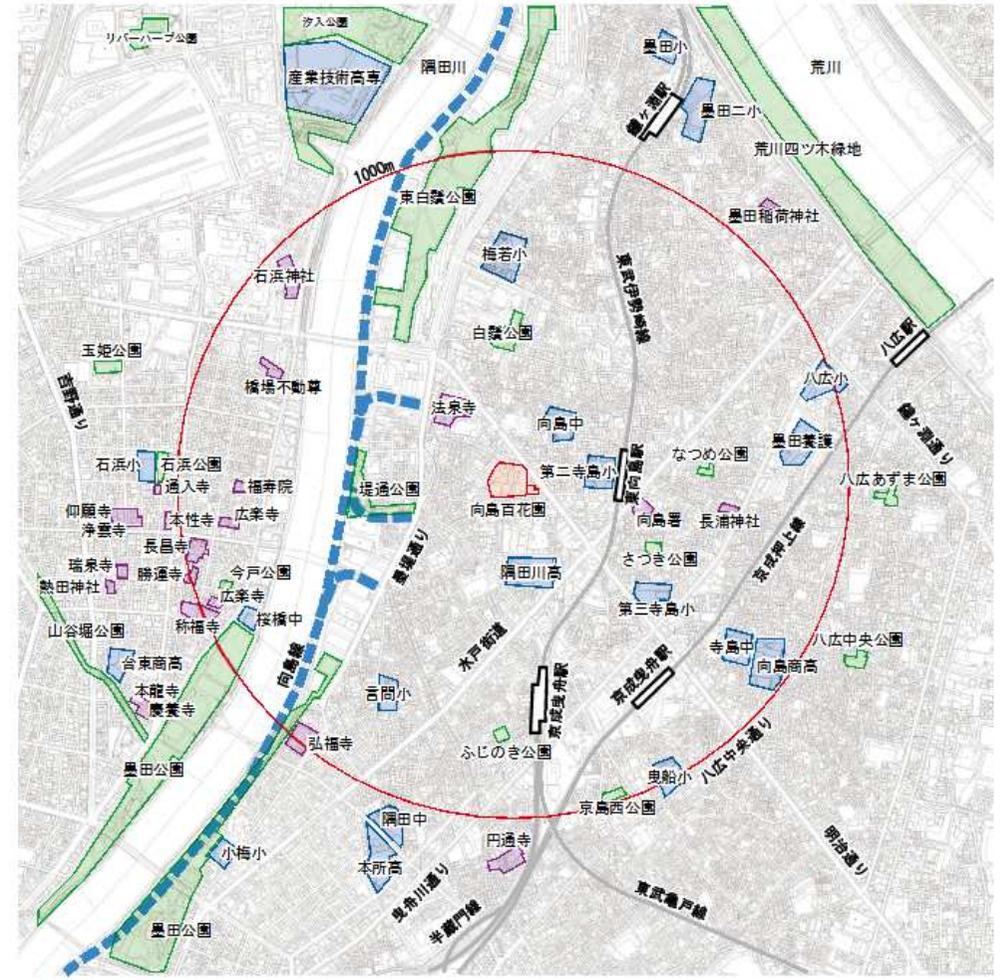


- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

計画面積 1.1 ha  
縮尺 1:500  
撮影年月日 令和元年8月

周辺土地利用図（地図）

向島百花園

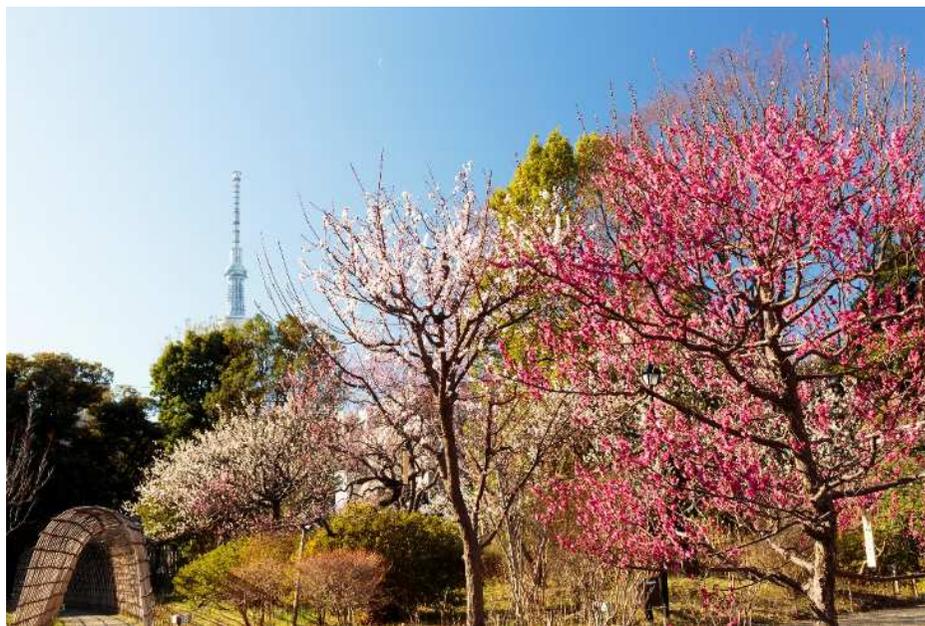


この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作製したものである。（承認番号）25都市基交第350号

- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物（神社仏閣など）
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道



園内の写真



梅林



フジ棚



紅葉



ハギのトンネル



庭門

## IV 資料編

### ■ 庭園の沿革

昭和 8 年 2 月 28 日	名勝指定（第二類）
昭和 13 年 10 月	民営の「百花園」を東京市が寄付受領
昭和 14 年 7 月	開園
昭和 31 年 1 月 23 日	名勝指定解除
昭和 32 年 12 月 1957 年	建設省告示第 1689 号により都市計画決定
昭和 46 年 4 月 1 日 1971 年	国有財産無償貸付契約を締結し、約 80 m <sup>2</sup> の用地の貸付を受ける。
昭和 47 年 4 月 1972 年	無料公開
昭和 53 年 10 月 13 日	名勝及び史跡指定
昭和 54 年 4 月 1979 年	庭園の無料化により利用者の増大に伴い、庭園の荒廃化等もあり。庭園の文化財的価値が再認識され、自然環境保全の立場からも庭園の保護についての関心が高まった。庭園の管理はどうあるべきかを検討するため、昭和 51 年 2 月、東京都公園審議会に「庭園（植物公園も含む）の管理のあり方について」を諮問し、昭和 53 年 11 月 22 日答申を受け、その趣旨を尊重し、再度庭園部分を有料化した。
平成 6 年 1 月 1994 年	墨田区告示第 14 号により都市計画変更
平成 14 年 2002 年	東京都景観条例で「特に景観上重要な都選定歴史的建造物等」に定められた。

## ■ 利用状況等データ

### 1)年間利用者数の推移

	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度
年間総計（人）	84,196	92,105	37,579	41,077	110,156

### 2)月別利用者数の推移

5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数 （人） 84,196	7,604	8,064	5,370	2,546	2,922	10,748
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	8,028	5,527	3,472	13,734	10,018	6,163

### 3)有料施設の利用状況

(件)

施設名	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度
御成座敷	228		50	62	290

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、以下の期間については臨時休園とした。

令和2年3月28日～令和2年5月31日

令和2年12月26日～令和3年6月3日

令和4年1月11日～令和4年3月21日

■主な催し物(令和5年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	野草ウォッチング	4月22日、5月6日、6月10日、9月16日、10月21日、2月17日、2月24日、3月23日	433
	2	サクラソウの展示	4月19日～4月23日	1,957
	3	七夕飾り	6月30日～7月7日	807
	4	朝顔の展示	7月30日～8月31日	3,079
	5	虫ききの会	8月24日～8月27日	1,203
	6	月見の会	9月28日～9月30日	4,893
	7	萩まつり	9月16日～10月1日	10,265
	8	菊が彩る江戸花屋敷	11月4日～11月23日	3,771
	9	庭さんぽ	11月23日2月23日	59
	10	伝統技能見学会	12月23日	33
	11	春の七草展示	12月24日～28日1月4日～8日	10,944
	12	梅まつり～梅花彩る江戸花屋敷～	2月10日～3月3日	10,048
都民協働	1	庭園ガイドボランティア	4月～3月	1,342
	2	庭園管理作業ボランティア	4月～3月	41
自主事業	1	楽焼体験	5月27日、5月28日、10月7日、10月8日	107
	2	江戸風鈴の展示	7月21日～9月15日	5,329
	3	紅葉めぐりスタンプラリー	10月14日～12月10日、9月28日～30日	5,874
	4	夏のいい庭(28日)キャンペーン!	7月28日～8月28日	3,082

■主な活動団体(令和5度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
墨田朝顔愛好会	大輪朝顔展の開催	45
百花園ガイドの会	庭園ガイド	34
墨田区ラジオ体操連盟 向島地区	清掃活動	38

## ■関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略（令和3年3月）
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について（答申）（令和4年11月）
- ・都市づくりのランドデザイン（平成29年9月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（令和6年3月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月）
- ・東京都における文化財庭園の保存活用計画（共通編）（平成29年3月）
- ・文化財保護法の改正（平成31年4月）文部科学省文化庁
- ・東京都地域防災計画 震災編（令和5年修正）
- ・墨田区地域防災計画（令和5年修正）